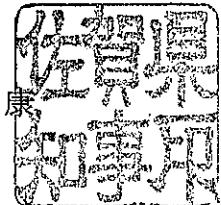




道 第 10107 号
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 様

佐賀県知事 古川 康



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号で依頼のあった標記のことについて、別紙のとおり回答します。

担当

交通政策部 道路課

企画調整担当 横尾、大渡

TEL : 0952-25-7155

Mail : douro@pref.saga.lg.jp

中期的な計画の作成にあたっての佐賀県知事意見

1. 趣旨

ギリシャ・ローマの時代から、人、モノ、情報の行き交う道路の重要性は何ら変わることろはない。殊に、自動車の保有が一般的になり、個人の移動距離が飛躍的に増大した現代においては、その役割の大きさは、過去の時代とは比べられない状況にあると考える。そもそも個人が大規模な移動する手段を持ち得たことは過去の歴史においては無かったことであって、それ以前における道路と現代の道路とでは、求められる整備水準が圧倒的に異なる。特に、自動車による交通が90%以上を占めている地方においては、こうした時代の要請に応える道路の整備は依然不足していると言わざるを得ない。

今回、政府において、道路特定財源の見直しに関する具体策という形で閣議決定されたことについては、そのとりまとめにあたられた関係者の勞は大とするものの、地方に住む国民県民のくらしに責任を有する立場としては、地方における道路の整備はまだまだと言わざるを得ない。

特にこの道路特定財源は、主としてガソリンや軽油など利用者負担によっているものであるが、地下鉄をはじめとする公共交通機関に依存する度合いが比較的高い大都市と違い、地方部においては圧倒的に多くの住民が毎日の通勤、通学、買い物に道路を使用しており、道路特定財源の負担が重いのは、地方に住む我々であると認識している。

どうか、今回の中期的な計画の作成にあたっては、この道路特定財源を重く負担している、主に道路に頼らざるを得ない地方に住む住民の声にしっかりと耳を傾け、21世紀にふさわしい国土と地域の道路形成に資するよう心からお願い申し上げる。

2. 佐賀県の道路整備にかかる現状と課題

- 佐賀県は、小都市が各地に点在する分散型の県土を形成しており、相互に連携し、機能を補完しながら、一体的に発展していくため、「県内主要都市間55分圏」構想を掲げ、西九州自動車道や有明海沿岸道路などの広域幹線道路ネットワークの整備を進めているが、整備はまだこれからのことである。
- アジア各国をはじめ地域間競争が厳しくなる中、佐賀県は伊万里港と中国を結ぶ航路の運航や佐賀空港の夜間貨物の運航などを図っているが、県土の中央を横断する九州横断自動車道は完成しているものの、その他の広域幹線道路ネットワークが未整備であることから、産業・経済面において、九州の拠点都市である福岡市への隣接や北部九州3県の中央に位置する利点を十分に活かしきっていない。

- 住民生活を支える国・県道等の整備が遅れ、災害時の通行止め、渋滞などにより地域住民は多大な不便と不安を強いられており、道路整備に対する地域住民のニーズが一段と高まっている。
- 本県での人口当たりの人身事故発生件数は全国第3位（平成17年）と高水準にあり、道路整備や安全対策の遅れにより多くの県民が日常危険にさらされている。
- 全国平均を6年ほど上回る早さで高齢化が進んでいる現状から、高齢化社会への対応をはじめ、県民の安全を確保するための交通安全対策が緊急の課題である。

3. 道路整備の方針

以上のことと踏まえ、以下の方針で計画的に道路整備を推進する必要がある。

- 西九州自動車道、有明海沿岸道路などの広域幹線道路ネットワークやこれにアクセスする道路について、緊急に整備し、本県内をはじめ西九州地域の広域・高速交通体系を構築する。
- 国道・県道等については、渋滞対策などの「地域交通の円滑化」や「交通安全対策」の整備を行い、選択と集中を行い、安全な佐賀の県土を築く。
- 既存道路施設の有効活用・長寿命化を図るため「適切な維持・管理」を実施する。
- 効率的な整備を実施するために、「道路利用形態や交通量などを踏まえた、その地域の実情にあった道路整備」を重視して進める必要がある。
- この他、地域に密着した生活道路については、整備の必要性、県民ニーズが高いが、限られた財源の中で、更なる選択と集中により、効果的・効率的な整備を進めていく。

4. 道路整備の財源確保

- 真に必要な道路ネットワークの整備を、目標を示しながら計画的に進めるためには、安定的な財源確保が必要であり、道路特定財源を道路整備の財源として確実に確保することが重要である。
- 更に、本県では、道路整備予算として多くの一般財源を充当していることから、地方へ道路特定財源を重点配分するなど、地方の声や実情に応じた予算配分が必要である。